

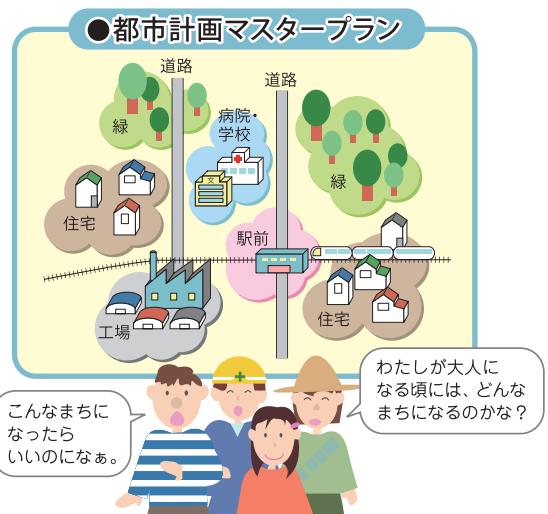
姫路市都市計画マスタープラン 概要版

1 都市計画マスタープランとは

「都市計画」は、土地利用や建物の建て方などを規制・誘導し、快適で暮らしやすい都市をつくっていく上で重要な役割を担っています。また、道路、公園、下水道など市民生活や産業を支える施設整備の多くは都市計画によって進められます。

これらの都市計画の基本的な方針を示すものが「都市計画マスタープラン」です。

都市計画マスタープランでは、長期的な見通しを持った上で土地利用や市街地形成等について具体的な将来像を定め、その実現に向けた大きな道筋を明らかにしています。

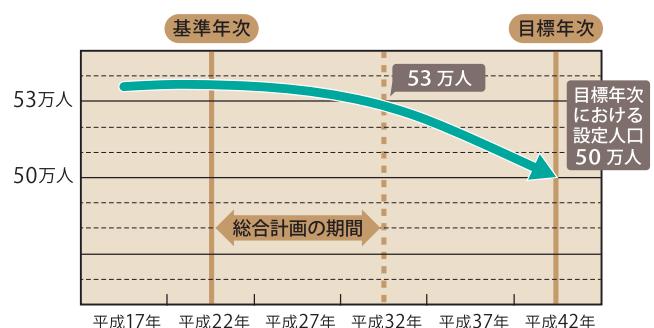


●都市計画マスタープランの役割

- ・具体的な都市の将来像を示します。
- ・個々の都市計画に対する住民の理解を深めます。
- ・個々の都市計画相互の調整を図ります。
- ・本市の定める都市計画の指針となります。

●目標年次と設定人口

- ・目標年次：平成42年（基準年次は平成22年）
- ・目標年次における設定人口：おおむね50万人



●都市計画マスタープランの構成

市全域を対象とした「全体構想」と、地域ブロックごとに定める「地域別構想」の2段階で構成されています。

全体構想

都市づくりの目標

- 目標とする都市構造 など

分野別的基本方針

- 土地利用
- 市街地整備
- 景観
- 交通
- 生活環境
- 防災
- 水と緑

地域別構想

地域づくりの方針

- | | | |
|-------|-----|------------------------|
| ●中部第一 | ●飾磨 | ●西部 |
| ●中部第二 | ●灘 | ●香寺 |
| ●網干 | ●東部 | ●都市計画区域外
(家島、夢前、安富) |
| ●広畠 | ●北部 | |

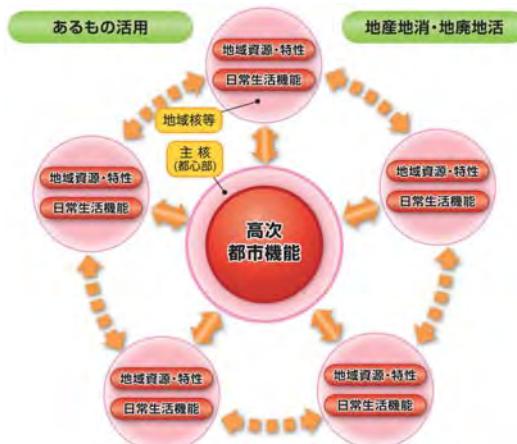
2 からの都市づくり



姫路市はどんなまちを目指しているのかな？

姫路市では、持続可能な都市の構築に向けて、地域資源や地域特性を活用しながら、都市機能を分担し相互補完することができる**多核連携型都市構造**の実現を目指しています。

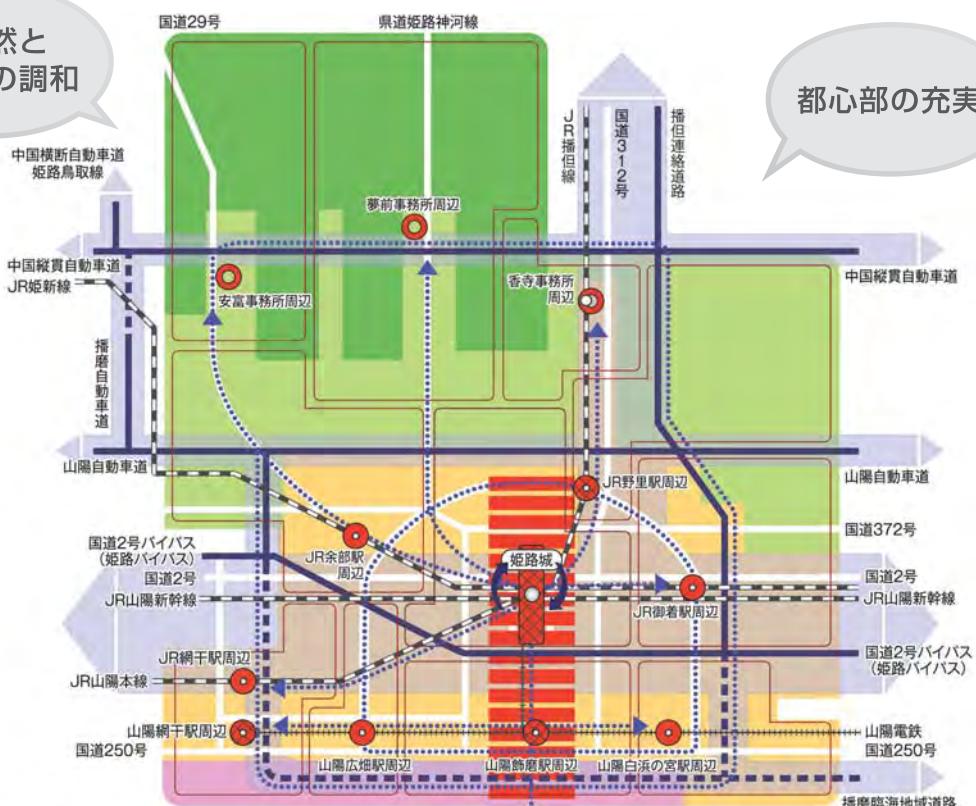
多核連携型都市構造とは、コンパクトで充実した地域生活圏と高次機能を有する都心部を形成するとともに、それらの移動利便性を向上させることにより交流、連携を促進するものです。



目標とする都市構造 －多核連携型都市構造－

人と自然と
産業との調和

都心部の充実



住みよい
生活圏の構築

交流ネット
ワークの構築

土地利用ゾーン

- 森林・生活ゾーン
- 農業・生活ゾーン
- 市街地・生活ゾーン
- 臨海・産業ゾーン
- 漁業・生活ゾーン

地域核等と地域生活圏

- 主核
- 副核
- 地域核
- 準地域核
- 地域生活圏

都市軸と交流連携軸

- 都市軸
- 広域連携軸
- 地域内連携軸
- 都心回遊軸

「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」をめざして

姫路市を取り巻く環境の変化や目標とする都市構造を踏まえ、次の6つの視点ごとに都市づくりの課題を設定し、将来を見据えた都市づくりに取り組みます。

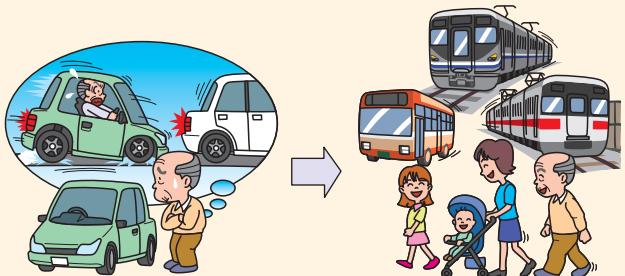
視点1 姫路らしいコンパクトな市街地の形成

多核連携型都市構造の実現に向けて、都心部や地域核等における施設の適正な立地、移動利便性の向上、都市計画施設の適切な見直し等を進めます。



視点2 人口減少・超高齢社会への適応

高齢者等が自家用自動車に依存することなく、安心して住み続けられる環境を整えるため、公共交通の維持・充実、地域の実情に応じた土地利用の誘導等を進めます。



視点3 創造的ものづくりのまち姫路の復権

市内産業の停滞や雇用環境の悪化を防止し、市民の働く場所を維持するための取組を進めます。



視点4 地域資源を生かしたまちづくり

歴史・文化と景観を大切にした取組や地域資源を活用した特色ある地域づくりの取組を進めます。



視点5 環境にやさしいまちづくり

豊かな森林が持つ機能の維持や自転車等の利用を促進するなど、環境負荷の低減を目指した取組を進めます。



視点6 減災の視点を取り入れた安全・安心の確保

南海トラフ地震や集中豪雨等による災害リスクの高まりに対応した、総合的な取組を進めます。



3 全体構想

■土地利用

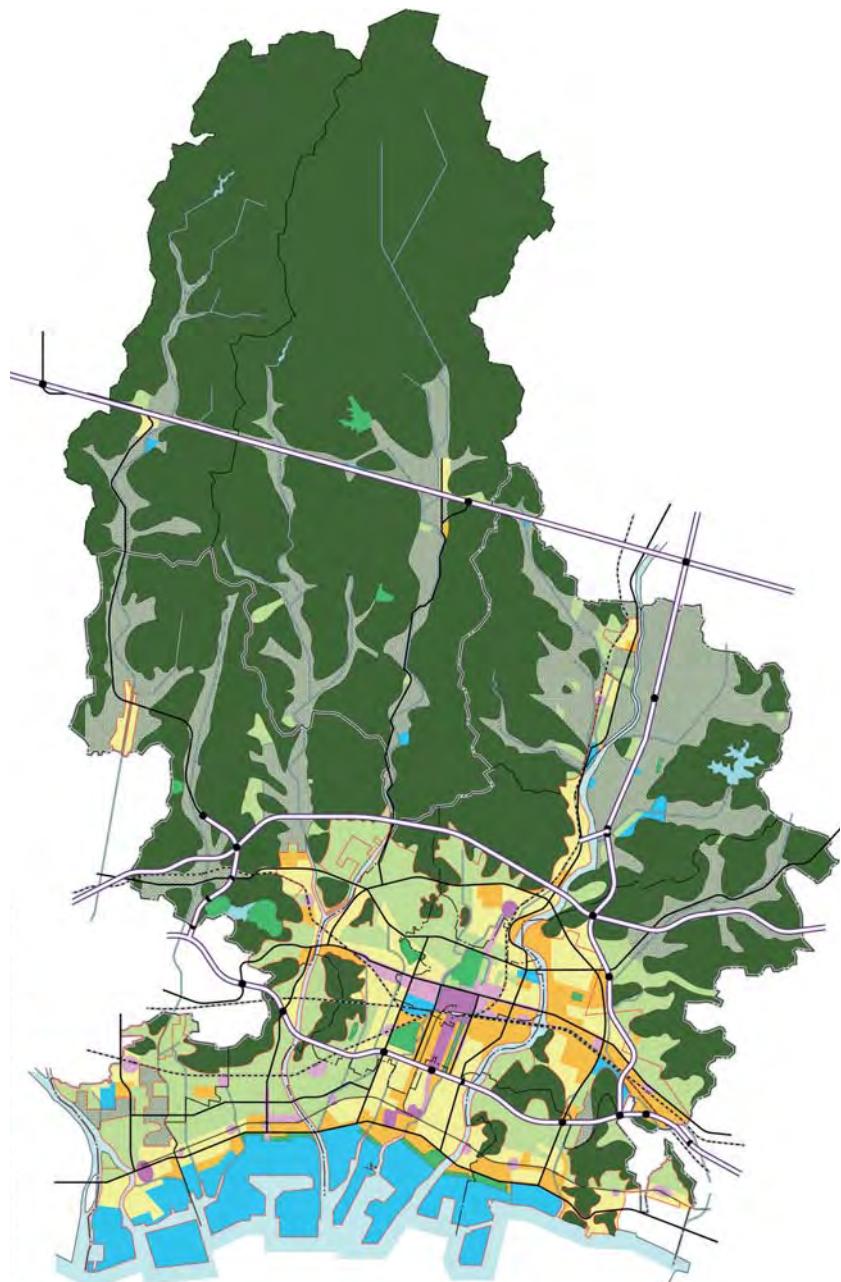
既成市街地における多様な都市機能の集積を図るため、多核連携型都市構造を踏まえた主要用途の配置方針を定めます。

●市街地系土地利用

- 都心部における高次都市機能の集積や地域核等における日常生活に必要な施設、サービス等の充実を図るため、その担い手となる民間活動の誘導を図ります。
- 活力ある産業を創造、育成し、これらと調和した良好な居住環境の創出を図ります。

凡例	
拠点商業業務地	商業活動及び業務活動を促進する区域
商業業務地	日用品や生活支援サービスの供給を促進する区域
工業地	工場の集積を図る区域
複合住宅地	地場産業等との共存を図る住宅地
一般住宅地	商業系用途等との混在を許容する住宅地
専用住宅地	良好な居住環境を有する住宅地の形成を図る区域

○基本となる土地利用図



●保全系土地利用

- 農林漁業の振興を目指した土地利用を基本とした上で、集落の維持・活性化等を図るため、地域の実情に応じた適正な土地利用の誘導を図ります。

凡例	
農地・集落地	既存コミュニティの維持を基本としつつ、農業の振興を図る区域
山地・丘陵	豊かな自然環境の適正な保全、レクリエーション地としての活用を図る区域



家島の別図（1/2縮小）

■市街化調整区域におけるまちづくり

市街化調整区域において、地域特性にふさわしい環境の保全、形成を図るため、市街化調整区域の本来の性格を変えない範囲で、地域の実情に応じたまちづくりを推進します。

●背景

市街化調整区域は、「市街化を抑制すべき区域」として位置付けられていますが、その一方で、人口減少や少子高齢化による地域コミュニティの弱体化等により、地域の活力の維持が必要な区域も認められます。

●基本的な考え方

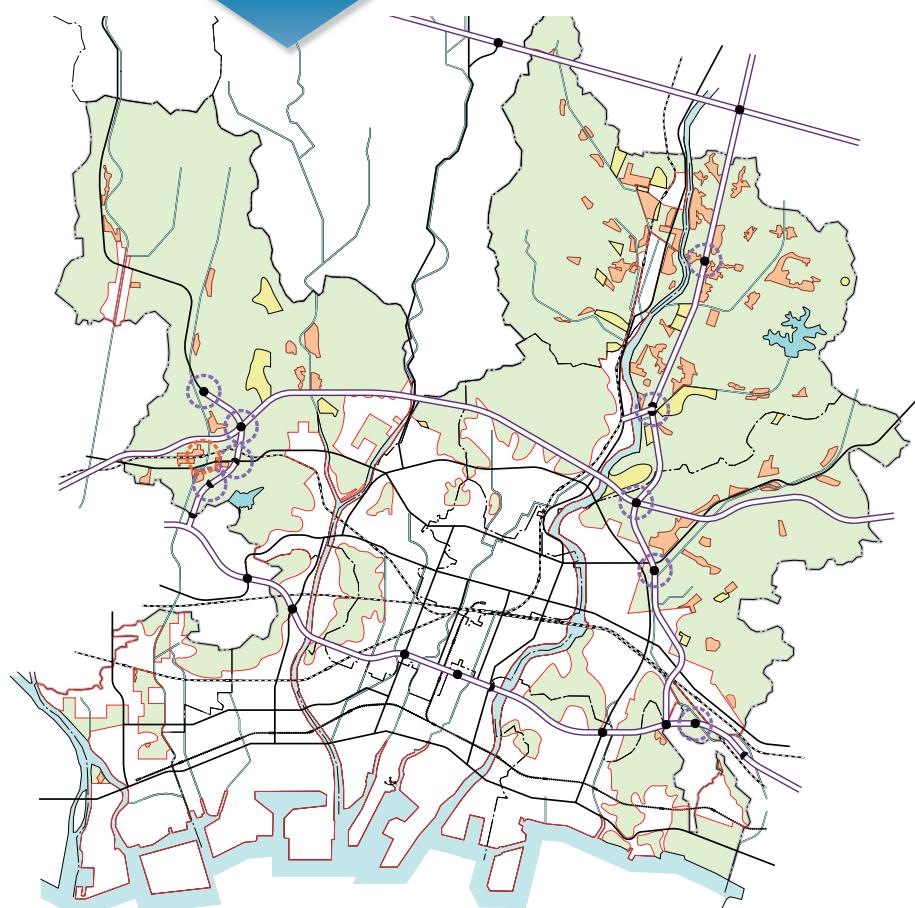
市街化調整区域の「市街化を抑制する区域」という本来の性格を変えない範囲で、地域の資源や既存の都市基盤を生かした土地利用を図り、地域の実情に応じたまちづくりを実現するため、地区計画（※1）や開発許可の弾力的な運用等により秩序ある土地利用を誘導します。

○どんな区域を位置付けするの？

インターチェンジ・ランプ周辺	無秩序な土地利用を整序、抑制し、流通業務施設や工業施設等の立地を適正に誘導するもの。
鉄道駅周辺	無秩序な土地利用を整序、抑制し、駅周辺の特性や実情に応じた適正な土地利用を誘導するもの。
既成住宅開発区域等	既に宅地開発されている区域等において、居住環境の保全や周辺環境との調和を図るもの。
既存集落	特別指定区域制度（※2）の創設等により周辺環境と調和した適切な開発行為を誘導し、既存コミュニティの維持等を図るもの。

○位置付けする区域図

凡例
地域ブロック
都市計画区域
市街化区域
市街化調整区域
インターチェンジ・ランプ周辺
鉄道駅周辺
既成住宅開発区域等
既存集落



*1地区計画とは？

住民の生活に身近な地区を単位として、道路・公園の配置や建築物の建て方等について、住民が主体となって、きめ細かなルールを定めるもの。

*2特別指定区域制度とは？

住民が中心となった組織が、地域の課題を解決し、その将来の姿を描く土地利用計画を策定した場合に、特別指定区域として指定し、地縁者の住宅等の立地について、特別の緩和措置を設ける仕組のこと。

■交通

国際物流や国際観光にも対応できる広域交通網を構築するとともに、地域生活圏間や都心部との連携等を促進するため、公共交通網や幹線道路網からなる総合的な交通体系の充実を図ります。

●公共交通の充実等

環境負荷の低減や高齢者等の交通弱者に配慮した移動手段の確保のため、公共交通の利便性の向上など、人と環境にやさしい交通体系の充実を図ります。

(主な取組)

- ・新駅の設置
- ・駅周辺の整備・バリアフリー化
- ・コミュニティバスの導入など、生活交通の維持・確保に向けた取組の促進
- ・姫路港と鉄道駅の公共交通による連携
- ・自転車ネットワークの形成

●幹線道路網の整備

都市計画道路等の幹線道路については、JR姫路駅周辺の鉄道高架を契機とした交通量の変化や都市づくり全体との関連を踏まえ、重点的かつ効率的な整備を推進します。

(主な取組)

- ・播磨臨海地域道路網や国道29号姫路北バイパス等の整備促進
- ・3環状10放射の幹線道路網の整備
- ・インターチェンジへのアクセス道路の整備
- ・長期未整備都市計画道路の見直し



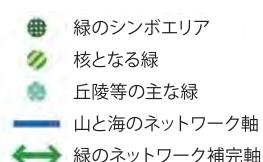
○幹線道路ネットワークの基本構成図

■水と緑

「多様な自然と歴史を次世代につなぐ、緑の交流都市づくり」を目指し、市民の共有財産である自然環境と歴史的遺産を保全して次世代へ継承するとともに、多様な交流を育みながら緑豊かな都市環境の創造を図ります。

(主な取組)

- ・緑を生かした都市部と山間部等との交流の拡大
- ・姫路公園、手柄山中央公園の整備
- ・長期未整備都市計画公園・緑地の見直し
- ・ひめじ街路樹アダプト制度の普及啓発



■市街地整備

都心部における賑わいの創出と活力の増大、主要な鉄道駅周辺における交通施設の再整備や日常生活に必要な機能の充実、密集市街地における防災力の向上など、既成市街地の整備、改善を重点的に進めます。

(主な取組)

- ・キャスティ21の推進による播磨の中核都市にふさわしい高次都市機能の集積
- ・都心部等における街なか居住の促進
- ・主要な鉄道駅における交通結節機能の向上
- ・土地区画整理事業の推進
- ・地域住民との連携による空き家対策の検討



■生活環境

下水道整備については、持続可能な生活排水処理に向けた維持管理を重点的に推進するとともに、浸水被害の発生する区域の雨水排水対策に取り組みます。

また、循環型社会の形成を目指した取組を進めます。

(主な取組)

- ・老朽化した下水処理場等の長寿命化、計画的な更新
- ・雨水幹線・ポンプ・調整池の計画的な整備
- ・エコパークあぼしの活用
- ・太陽光発電の普及促進



■防災

阪神・淡路大震災や東日本大震災等の教訓を踏まえ、防災拠点等の整備や建築物の耐震・不燃化、防災面を考慮した都市施設の整備を図ります。特に、南海トラフ地震等の大震災や集中豪雨等による災害に対しては、減災を取り入れた総合的な災害対策に取り組みます。

(主な取組)

- ・建築物の耐震・不燃化等の震災対策
- ・津波浸水想定図に基づいた区域の避難対策
- ・災害時帰宅困難者の対応が可能な施設の確保
- ・河川・下水道対策、流域対策、減災対策を組み合わせた総合的な治水対策
- ・地域住民との連携による空き家対策の検討



■景観

景観計画に基づく都市景観形成地区等において良好な景観形成を誘導し、景観に配慮した公共空間の整備を図るとともに、古きよきものと新しいものが調和した未来につながる、より姫路らしい都市景観の創出を図ります。

(主な取組)

- ・姫路城と調和した風格ある景観形成と眺望景観の保全
- ・歴史的な町並みの保全、継承
- ・デザイン事前協議制度による景観誘導
- ・市民参加による景観形成



4 地域別構想

■地域区分の設定

市域を総合計画に定める地域ごとに区分し、それぞれの地域づくりの基本的な方向を示します。都市計画区域内の10ブロックで地域づくりのテーマ等を掲げるとともに、都市計画区域外の3ブロックについても、新市建設計画等と整合させた地域づくりの目標を記載しています。

また、地域ごとの将来像図に示している幹線道路や公園の整備など都市計画事業の実施に当たっては、地域住民が中心となって掘り起こした地域資源の保護、保存、活用に配慮するなど、特色ある地域づくりを目指します。

地域ブロック	人口		面積	
	人	%	Km ²	%
中部第一	50,371	9.4	9	1.7
中部第二	86,199	16.1	22	4.1
網干	51,015	9.5	20	3.8
広畑	52,495	9.8	21	3.9
飾磨	63,382	11.8	20	3.8
灘	41,119	7.7	20	3.8
東部	40,417	7.5	47	8.8
北部	58,586	10.9	52	9.7
西部	42,408	7.9	64	12.0
香寺	19,115	3.6	32	6.0
都市計画区域	505,107	94.2	307	57.7
家島	5,987	1.1	20	3.8
夢前	19,812	3.7	146	27.3
安富	5,364	1.0	61	11.3
都市計画区域外	31,163	5.8	227	42.4
市全域	536,270	100.0	534	100.0

注1：人口は平成22年国勢調査

注2：校区は平成24年3月31日現在



○地域区分の設定図



中部第一ブロック

●地域づくりのテーマ

「歴史を育み、賑わいと 感動あふれる中心商業都市」

●地域づくりの目標

①世界文化遺産姫路城など歴史的資源を
生かした国際観光都市づくり

②感動と楽しさあふれる
回遊性の高い都心づくり

③播磨の中核都市として魅力と
活力ある都心づくり



土地利用

拠点商業業務地	一般住宅地
商業業務地	専用住宅地
工業地	農地・集落地
複合住宅地	山地・丘陵

中部第二ブロック

●地域づくりのテーマ

「人々が集い賑わいのある 生活利便都市」

●地域づくりの目標

①都心部と臨海部を連携する
魅力的な都市軸づくり

②多様なライフスタイルに対応する
利便性に優れた生活空間づくり

③緑豊かでゆとりと
潤いのある住宅市街地づくり



土地利用

拠点商業業務地	一般住宅地
商業業務地	専用住宅地
工業地	農地・集落地
複合住宅地	山地・丘陵

網干区块

● 地域づくりのテーマ

「海辺の景観と駅前の顔を持つ生活都市」

● 地域づくりの目標

- ①利便性の高い
魅力的な駅前の拠点づくり
- ②海辺のまちなみや田園環境と
調和した生活環境づくり
- ③快適で安心して暮らせる
住宅市街地づくり



広畠区块

● 地域づくりのテーマ

「新しい魅力をつくる生活都市」

● 地域づくりの目標

- ①循環型社会を先導する
産業空間づくり
- ②新しい魅力を備えた生活環境づくり
- ③快適で安心して暮らせる
住宅市街地づくり



土地利用

拠点商業業務地	一般住宅地
商業業務地	専用住宅地
工業地	農地・集落地
複合住宅地	山地・丘陵

飾磨ブロック

●地域づくりのテーマ

「住・商・工が調和した 住みよい親港都市」

●地域づくりの目標

- ①歴史的な魅力を備えた生活環境づくり
- ②海の玄関口にふさわしい生活と
産業が交流する南部副核づくり
- ③快適で安心して暮らせる
住宅市街地づくり



灘ブロック

●地域づくりのテーマ

「地場産業とまつりに 育まれた海洋文化都市」

●地域づくりの目標

- ①高規格な幹線道路網の整備を契機とした
交通ネットワークづくり
- ②地場産業に育まれた伝統ある
複合住宅地づくり
- ③快適で安心して暮らせる
住宅市街地づくり



土地利用

- | | |
|---------|--------|
| 拠点商業業務地 | 一般住宅地 |
| 商業業務地 | 専用住宅地 |
| 工業地 | 農地・集落地 |
| 複合住宅地 | 山地・丘陵 |

東部ブロック

●地域づくりのテーマ

「風土記のさと・ 水と緑に囲まれた緑住都市」

●地域づくりの目標

- ①水と緑と歴史のネットワークづくり
- ②姫路市の東玄関口にふさわしい拠点づくり
- ③緑と調和したゆとりと潤いのある住宅市街地づくり



北部ブロック

●地域づくりのテーマ

「歴史と自然に 満ちた山麓都市」

●地域づくりの目標

- ①賑わいのある北部副核と地域活性化を牽引する拠点づくり
- ②豊かな自然や田園環境を生かしたレクリエーション空間づくり
- ③緑と調和したゆとりと潤いのある住宅市街地づくり



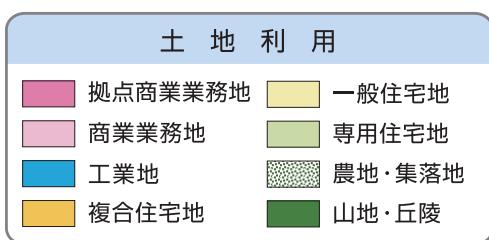
西部ブロック

●地域づくりのテーマ

「豊かな自然と歴史にふれあえる緑住都市」

●地域づくりの目標

- ①利便性の高い交通拠点づくり
- ②豊かな自然や田園環境を生かしたレクリエーション空間づくり
- ③緑と調和したゆとりと潤いのある住宅市街地づくり



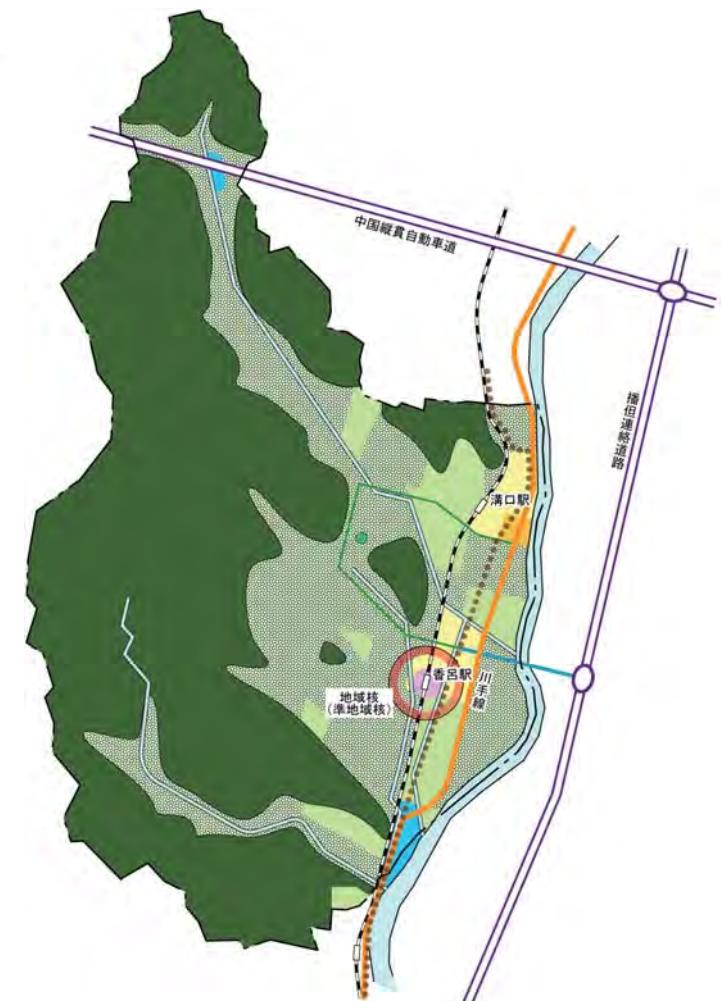
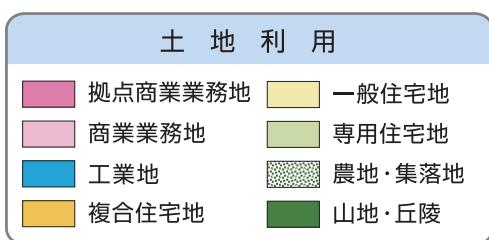
香寺ブロック

●地域づくりのテーマ

「交流を育む田園文化都市」

●地域づくりの目標

- ①住環境の向上を目指す田園文化都市づくり
- ②利便性の高い交通拠点づくり
- ③緑と調和したゆとりと潤いのある住宅市街地づくり



都市計画区域外

家島ブロック

●地域づくりの目標

- ①利便性の高い
海上交通ネットワークの形成
- ②瀬戸内海の多島美を生かした
「海業（うみぎょう）」振興の
交流の場づくり
- ③地場産業を生かした
地域の活性化



夢前区块

●地域づくりの目標

- ①利便性の高い
交通ネットワークの形成
- ②緑と調和した住環境の形成
- ③豊かな自然と温泉など
恵まれた地域特性の活用



土地利用

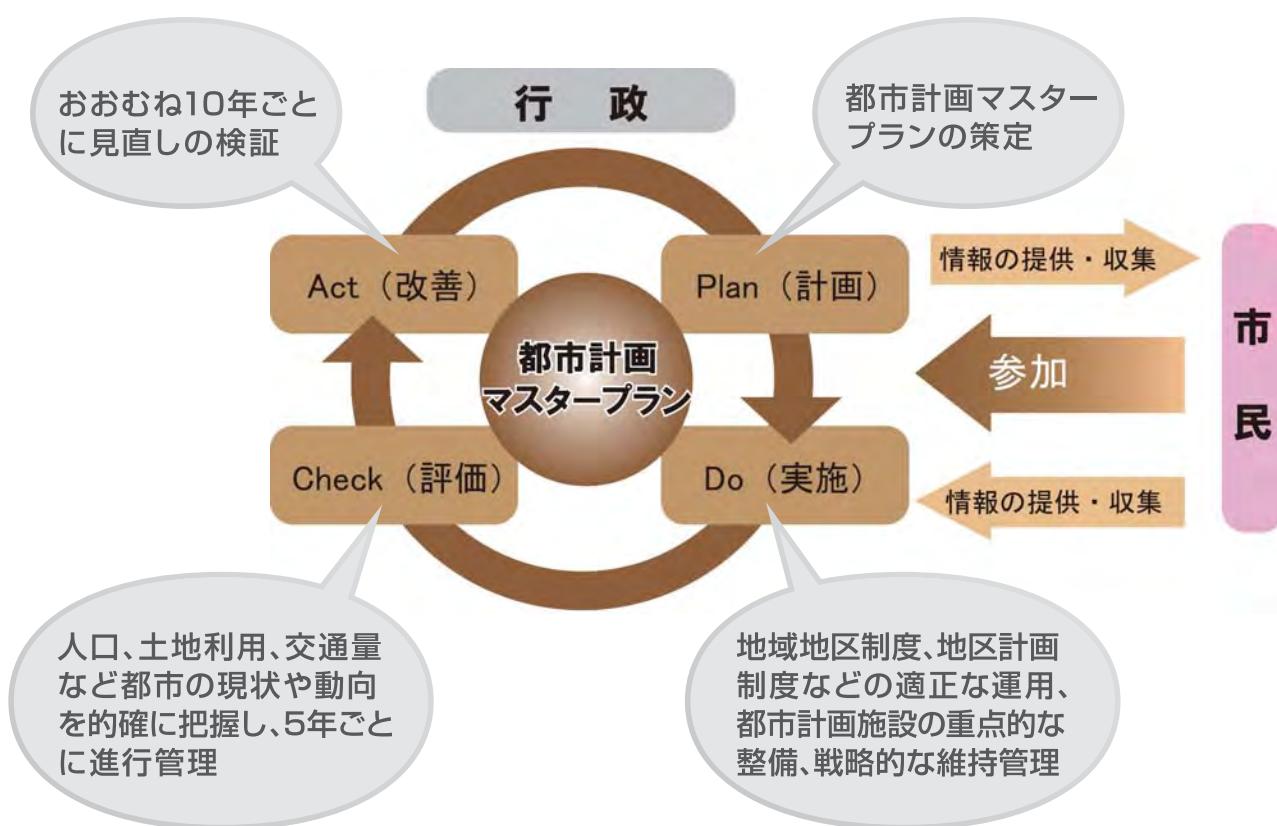
専用住宅地	農地・集落地
一般住宅地	山地・丘陵
複合住宅地	瀬戸内海国立公園
工業地	

5 実現化方策

都市計画マスターplanで定めた将来像については、土地の使い方や建築物の建て方についてのルールといった土地利用規制をはじめ、道路、公園、下水道等の施設整備、土地区画整理事業等の面的な市街地整備の実施によって、その実現を目指すことを基本としています。

また、これら事業の実施に当たっては、市民の皆様のご理解ご協力が必要となります。

そのため、都市計画マスターplanの周知を図るとともに、ワークショップの開催など市民の取組を支援し、まちづくりへの理解と関心を高めていきます。





姫路市キャラクター しろまるひめ

姫路市 都市局 まちづくり推進部 都市計画課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
TEL079-221-2534 / FAX079-221-2757
E-mail : tkeikaku@city.himeji.hyogo.jp